

平成２２年度 平和構築人材育成事業

「平和構築文民専門家訓練コース」概要（新設）

平成２２年８月
外務省総合外交政策局
国際平和協力室

1. 目的

政府、国際機関、地域機構、援助機関等において平和維持・構築活動に従事するに当たり必要となる実践的な能力の向上

2. 対象

日本人１０名及びアジア人１０名

3. コース概要

- 明年１月頃に２週間
- 平和構築に関連する分野（平和構築総論、ＤＤＲ（武装解除・動員解除・元兵士の社会復帰支援）、ＳＳＲ（治安部門改革）、安全対策等）に関する実践的知識・能力の向上。
- 海外の平和構築人材育成機関や国際機関等との連携（共同ワークショップの開催等）。
- 日本人研修員のうち、希望者若干名を国連ボランティア【注】として、国連ＰＫＯ等に派遣（最長１２か月。ただし、該当者がいない場合もあり。）。

【注】国連ボランティアは、国連の一機関である国連ボランティア計画（ＵＮＶ）により、世界各地の国際機関やＰＫＯミッション等に派遣され、ボランティア精神に基づき、平和構築や開発支援に従事。

4. 使用言語

英語

5. 場所

東京

6. 研修員の募集

(1) 募集開始時期：平成22年9月上旬以降

(2) 主な応募資格

平和構築に関連する諸分野（法律、行政、教育、保健・衛生、開発援助、選挙支援、後方支援（調達、IT、航空管制、メディア等を含む）等）での5年以上の実務経験又は修士課程修了以上の研究経験を有する者であって、現在、平和維持・構築活動に関連する業務に従事している者、又は、今後、政府、国際機関、地域機構、援助機関等において平和維持・構築活動に従事する強い意志を有する者。

7. 研修参加に係る費用

- コース参加費：無料
- 日本人研修員の宿泊費及び交通費は自己負担。
- 海外派遣中はUNVより、平和構築の現場での生活に最低限必要な手当として、①着任手当、②生活手当、③住居手当、④保険、⑤移動費、⑥危険地手当、⑦住居の安全対策に係る費用等が支給される。

8. コース終了後

- 人材データベース（ロスター制度）に登録し、要請に応じ平和構築の現場（PKOミッションや国際機関等）に派遣。
- 適切な人材については、外務省としてPKOミッションや国際機関等への派遣を支援。

※今後、事業委託先決定後、事業委託先との協議により内容が変更されることがあります。